

福井市告示第 3 5 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり本市の町及び字の区域を変更したので、同条第 2 項の規定により告示する。

なお、町及び字の区域の変更の効力は、土地区画整理法（昭和 2 9 年法律第 1 1 9 号）第 1 0 3 条第 4 項後段の規定による福井都市計画事業北部第七土地区画整理事業に係る換地処分の公告があった日の翌日から生ずるものとする。

平成 2 2 年 2 月 2 4 日

福井市長 東 村 新 一

次の区域を灯明寺 2 丁目に編入する。

町	字	地 番
灯明寺町	2 2 字神明堂	5 の 1 6 の 1 6 の 2 7 の 1 8 9 の 1 9 の 3 9 の 5 1 1 の 4 1 2 の 2
	3 8 字七反田	1 から 3 まで 4 の 1 4 の 2 5 6 の 1 6 の 2 7 8 9 の 1 から 9 の 3 まで 1 0 の 1 1 0 の 2 1 1 から 1 9 まで 2 0 の 1 2 0 の 2 2 1 の 1 から 2 1 の 3 ま で 2 2 2 3 2 4 の 1 から 2 4 の 3 まで 2 5 2 6 2 7 の 1 2 7 の 2 2 8
	3 9 字前田	1 9 の 3 1 9 の 4 の 一部 1 9 の 5 1 9 の 6 2 0 の 一部 2 1 の

	1 2 1 の 2 2 1 の 3 の 一 部 2
	2 の 1 2 2 の 2 の 一 部 2 3 の 1
	の 一 部 2 3 の 2 2 3 の 3 2 4
	の 1 の 一 部 2 4 の 2 2 4 の 3
	2 5 の 1 の 一 部 2 5 の 2 2 6 の
	1 の 一 部 2 6 の 2 2 7 の 1 2
	7 の 2 の 一 部 2 7 の 3 か ら 2 7 の
	5 ま で 2 8 の 1 2 8 の 2 2 8
	の 3 の 一 部 2 8 の 4 の 一 部

これらの区域に隣接介在する道路、水路である市有地の全部